

2022年度安全マネジメントの結果報告および 輸送の安全に関する取組みの公表について

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長（以下「社長」という。）は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。
- (3) 立川バス株式会社では、運輸業の使命である無事故、安全輸送体制の強化、そしてお客さまの立場にたった便利で、親切なサービスを徹底していくために、企業理念と行動指針を制定しています。

【企業理念】

安全、安心を第一に、
便利で、親切なサービスでお客さまと地域に貢献します

【行動指針】

1. コンプライアンスを徹底し、誠実に行動します
2. 安全を何よりも優先します
3. お客さまの立場にたって、サービスを提供します
4. 協力して、働きやすい職場作りを進めます
5. 業務の改善により、業務の向上に努めます

(4) 輸送の安全に関する重点施策

- ①輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- ②輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じること。
- ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し、確実に迅速に伝達すること。
- ⑤輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

(5) 2023年度重点施策と取組事項

☆ 重点施策 「基本動作の遵守」

☆ 重点取組事項

- ①交差点での事故の撲滅【車外人身事故ゼロ】
- ②車内人身事故の削減【車内人身事故4件以下（対前年50%減）】
- ③逆突事故の撲滅【基本動作の遵守】
- ④事故削減目標の設定
重大事故 ゼロ
有責事故 11件以下（対前年50%減）

2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

2022年度の事故削減目標は「重大事故件数ゼロ件」、「有責事故は17件以下とし、内訳は人身事故4件以下（対前年80%減）、物損事故13件以下（対前年50%減）」としました。

2022年度の事故発生状況は、「重大事故1件」、「有責事故27件、内訳は人身事故10件、物損事故17件」といづれの目標も未達となってしまいました。しかしながら、2021年度の事故発生件数から比較すると、いづれの件数も減少傾向になっています。

(1) 2022年度目標

重大事故 ゼロ

有責事故 17件以下（対前年30%減）

※人身事故 4件以下（対前年80%減）

※物損事故 13件以下（対前年50%減）

(2) 当該目標の達成状況

重大事故 1件（対前年67%減）

有責事故 27件（対前年47%減）

※人身事故 10件（対前年50%減）

※物損事故 17件（対前年45%減）

3. 2022年度自動車事項報告規則第2条に規定する事故件数

人身事故	1件
車両故障	0件

4. 安全管理規程

別掲

5. 輸送の安全のために講じた教育

(1) 入社7年～10年生未満教育

2022年度より、事故の発生頻度が高い入社10年生未満の運転士について、NASVA自動車事故対策センターによる外部講師研修を新たに実施しました。同研修では中堅と呼ばれる世代に慣れからくる“気の緩み”や“漫然運転”による事故を防止することを目的とし、事故防止や法令遵守等を織り交ぜ、初心に戻り安全・安心について再確認する機会となっております。

(2) 50歳代教育

2021年度有責事故のうち52%が50歳代運転士だったことから、安全推進・教育課による教育を実施しました。加齢により認知・判断・操作は徐々に衰えてくることから、教習車を活用し、他の同年齢の運転士と比較することで自己の運転を振り返る機会となっております。

(3) 入社2年・15年生未満教育

過去の事故統計に基づき、事故の発生頻度が高い入社2年と15年前後の運転士について、NASVA自動車事故対策センター外部講師による研修を継続して実施しました。同研修では運転のメカニズムやなぜ事故が起こるのかなど、他の営業所の運転士とも議論し意見交換や情報の共有を図ることで、自身の運転を客観的に見直す機会となっております。



外部講師(NASVA)講師による研修 研修後、安全推進・教育課による教育

(4) 事故惹起者教育

事故惹起者教育は、ドライブレコーダーの画像などを活用し、その事故の原因と再発防止についてあらゆる角度から検証し、今後の運転に生かしていくことを目的として机上教育を実施すると同時に、教習車を活用し、安全推進・教育課の指導員が改めて車内外の確認動作やハンドル操作など基本動作の現地教育を行っております。また教習車に搭載されているGメーターを活用し自身のブレー

キ操作がお客さまの体にどのくらいの負荷が掛かるか、数値をもって指導できることで車内転倒事故防止教育も行っております。



教習車(特別装備車両)



教官席の様子(特別装備)



路上訓練の様子



ドライブレコーダーを使用した検証

(5) ドライブレコーダーを活用した小集団教育

2022年1月から行ってきた小集団教育については、教育内容の統一化を図るために、原則として社内で発生した全ての事故映像を使用して、映像の編集、教育資料作成は事前に本社で行い、教育者を統括運行管理者に限定して実施いたしました。更に教育回数もこれまでの年4回から6回に増回したことで、全運転士への共有の迅速化を図りました。



営業所統括運行管理者による小集団教育

6. 輸送の安全のための継続的な取り組み

(1) 危険個所の把握と周知徹底

ヒヤリハット収集フローに基づき収集した危険箇所情報と、直近1年間の事故発生場所を路線図上に記載したマップを作成しました。同マップは重大・人身・物損など事故種別も認識でき、全営業所に掲示するほか、教育でも活用しております。また、事故発生場所を事故防止重点箇所と位置づけ、

各種運動時や街頭指導日に本社各部門、各営業所管理者、運行管理者等が現地で立哨し注意喚起と再発防止に努めております。

(2) 「交通事故ゼロの日」運動の実施

特別重大事故を風化させない取り組みとして、毎月3日を「交通事故ゼロの日」運動とし(事故防止ワッペン、ダッシュボード掲示物搭載、のぼり旗設置、点呼査察)全社的に実施しました。今後も継続して行ってまいります。



(3) 安全マネジメント委員会の継続的な開催

安全管理規程に基づいた「安全マネジメント委員会」を原則1か月に一回開催し、安全重点施策の検討・策定、事故・災害等の対策の検討ならびに安全管理体制の強化を図っています。特に発生した事故の原因分析ならびに再発防止策の策定に重点を置き本社と営業所が一丸となって事故防止に努めております。

(4) 安否確認サービスの活用

災害時等に従業員(家族も含む)の安否確認を迅速に対応する必要があるため、テストを経て 2021年3月に安否確認サービスを導入いたしました。同サービスは防災訓練の一環として活用しております。

(5) ドライバー異常時対応システム(EDSS)の導入(路線バス・高速バス)

ドライバーの異常事態時に、非常押しボタンにより車両を停止させるシステムが搭載されたバスを、2020年度より高速バスにつづき路線バスへも導入しております。



(6) 車内転倒事故防止注意喚起シールの車内床面への貼付

お客さまへ車内での注意喚起の一助として、乗合バス全車に引き続き貼付しています。



(7) 採用の取り組み

2020 年度より新たに運転士の養成制度(キャリアパス)を取り入れた採用をしています。高卒、専門卒、大卒の新卒者を対象に、大型二種免許取得までの期間、営業所や、本社で様々な経験を体験し、将来に活かしていく運転士見習制度です。

(8) 健康起因事故防止のための取り組み

健康起因事故を防止するため、乗務員に対する睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査と脳ドッグ検査(MRI,MRA)を定期的を実施しています。また国土交通省が策定した「心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」に対応するため、2021 年度より心疾患・大血管疾患検査を主に 50 歳以上の運転士に対し 5 年ごと(脳ドッグ受診と同時)に実施し、動脈硬化検査・CT 検査・血液検査により心臓疾患、大血管疾患を早期に発見し治療することに結びつけるなど、各種健康起因による事故の発生リスクの更なる軽減を図りました。

(9) 感染症予防対策

新型コロナウイルスの対策のため、感染予防(入社時の検温義務付け、マスクの配布、うがい薬、アルコール消毒や空間除去剤※の設置等)の徹底や、従業員本人・家族が感染または濃厚接触者となった場合の対応等随時更新し、従業員に周知徹底を行いました。(※バス車両も含む)

また、従業員が新型コロナウイルスに感染した場合(濃厚接触も含む)の対応も、以下のとおり行いました。

- ・従業員に罹患者が発生した場合に、職場の消毒が速やかに実施できるように、外部業者に準備
- ・手配を行いました。
- ・従業員に罹患者が発生した場合に、早期の感染拡大防止対策をするため、抗原検査キットを購
- ・入し、本社および各営業所に常備しました。

(10) 社内報・安全便りの作成

社内報・安全便りを通して、会社の安全に対する取組みや運輸安全マネジメントの重点項目を周知しています。記事の中では会社の施策や目標、時事の話題等を取り上げ、従業員の目に届くよう配慮しています。

7. 輸送の安全に関する予算・実績額

安全性の向上を図るための経費支出および投資は、次のとおりです。

(2022年度実績)

新車導入台数(5台)(路線バス EDSS 搭載、ハイブリッド車 5台)	計 120 百万円
スタッドレスタイヤ	計 6 百万円

(2023年度導入計画)

新車導入台数(10台)(路線バス EDSS 搭載 10台) 内ハイブリッド 7台
スタッドレスタイヤ

8. 輸送の安全に関する教育および研修の計画

別紙「2023年度 運転士教育指導スケジュール」のとおりです。

9. 輸送の安全に関する内部監査

安全統括管理者は、自らまたは自らが指名する者を実施責任者として、運輸安全マネジメントの実施状況等を点検するため、2019年度より運輸本部にて毎月業務監査を行っています。また、2022年度は3月に福生営業所、曙営業所において、貸切バス適正化センター適正化事業指導員による巡回指導を受けました。

10. 行政処分公表

2022年12月20日付 道路運送法第40条に基づく事業用自動車の停止処分：10日車

11. 安全統括管理者

取締役運輸部長 前田 欣郎

12. 一般貸切旅客自動車運送事業者が追加で公表すべき事項

(1) 運転者に係る情報

正規雇用	正規雇用以外	平均勤続年数
21人	20人	15.5年

(2) 運行管理者、整備管理者に係る情報

運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
20人	23人	3人	46人

(3) 事業用自動車に係る情報（貸切車両）

	車両数	年式（年）		平均 車齢 （年）	ドライブ レコーダー 搭載車両数	デジタル式 運行記録計 搭載車両数	ASV 搭載 車両数	主な運行の態様
		最古	最新					
大型	5	H18	H27	12	5	5	1	観光輸送（昼間） 企業等輸送
中型	1	H19	H19	15	1	1	0	
小型	5	H18	H18	9	5	5	2	